

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回 美幌町都市計画審議会
開 催 日 時	令和2年8月3日(月) 14時00分 開会 14時30分 閉会
開 催 場 所	美幌町民会館 会議室7・8
出 席 者 氏 名	味噌一郎、藤井幸夫、中川寿一、宮田博行、新堀瞭子、岡本美代子、 松浦和浩、稲垣淳一、高橋秀明、渡辺齊、安孫子泰
欠 席 者 氏 名	千葉正美
事務局職員職氏名	川原建設水道部長、御田建設主幹、沖崎都市計画担当主査
議 題	報告事項 第1号 「美幌町の都市計画」について その他 開発行為の状況について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
資 料 の 名 称	【資料番号1】 ・美幌町の都市計画
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
川原建設水道部長	<p>本日、お忙しい中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>本来であれば審議会開催に先立ち、平野町長から委嘱状の交付をさせていただくところですが、新型コロナウイルスの感染予防対策として、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますことをご了承いたします。</p> <p>今回、委員改選後初めての会議となりますので、皆様のご紹介をさせていただきます。お名前を申し上げますので、ご起立をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【建設水道部長より各委員を紹介】</p> <p>なお、本日、都合によりまして1名欠席されております。学識経験者として農業関係より、千葉正美さまが欠席されておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
川原建設水道部長	<p>開会</p> <p>それでは、ただいまより第1回都市計画審議会を開催いたします。本審議会は会長が議長を務めることとなっておりますが、今回委員の改選ということで、会長が決定するまでは、私の方で進行させていただきます。それでは開催にあたり、町長よりご挨拶申し上げます。</p>
平野町長	<p>町長挨拶</p> <p>都市計画審議会にご出席を賜り、お礼を申し上げます。司会の建設水道部長からお話がありましたが、本来ですと委嘱状を皆様にお渡しするところでありますけれども、新型コロナウイルス感染予防の関係から机の上に置かせていただきましたことを本当に申し訳なく思っております。</p> <p>この度、委嘱をさせていただきました12名の委員の皆様には、お引き受けいただいたことに心から感謝申し上げますとともに、令和4年8月2日までの2年間となりますが、よろしくお願ひしたいと存じます。</p> <p>都市計画審議会は、土地利用や道路、公園などの都市施設の整備といった都市計画に関する重要事項を調査審議する機関でございます。</p> <p>都市計画は、町の将来を決定するものであり、住民生活に大きな影響を及ぼすことから、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や議員の皆様などで構成されるこの審議会の調査審議を経て決定することとなっております。</p> <p>本町ではこれまで、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し案についてご議論いただき、北海道に提出したところであります。また、美幌町の都市計画については、毎年4月1日を基準に作成して委員の皆様にご報告をしているところでございます。</p> <p>皆様におかれましては、地域の代表として、それぞれの分野の代表として、安全で安心な住みよいまちづくりのために各委員の多大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに、皆様には今後とも本町の都市計画推進に対して重ねてお願い申し上げますとともに、益々のご健勝を心からご祈念申し上げ、簡</p>

	<p>単でありますけれども私からの挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
川原建設水道部長	<p>議案第1号 会長の互選について それでは、議案に入りたいと思います。今回委員の改選ということで、会長及び職務代理者を選出していただくことになります。 まず、会長の選任についてであります。条例により学識経験者として委嘱された委員のうちから定めるものとされております。 また、会長の職務代理者については、会長が指定する学識経験者が職務を代理することとなっておりますので、会長が決定された後に、会長に指名していただきたいと思います。 それでは、議案第1号、会長の互選をお願いいたします。 選任方法についてご意見はございませんでしょうか。</p>
宮田委員	<p>事務局案があれば提案をお願いいたします。</p>
川原建設水道部長	<p>事務局案があればというご発言をいただきました。 事務局案としては、商工関係から選出されている委員さんがお引き受けされているというのが、慣例としてございますので、味噌一郎委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
(委員全員)	<p>異議なし</p>
川原建設水道部長	<p>ありがとうございます。皆様の承認をいただきましたので、味噌一郎様が会長に選任されました。味噌会長、前の席をお願いいたします。 ここで会長になられました味噌会長よりご挨拶をお願いします。</p>
味噌会長	<p>皆さんこんにちは、味噌でございます。慣例によって商工会議所副会頭が会長という事で行っていただきましたので、お引き受けをさせていただきました。25年ぶりの復帰となります。皆様の意見を広くお聞きし進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
川原建設水道部長	<p>ありがとうございました。 ここで平野町長は、次の用務のため退席させていただきます。</p>
川原建設水道部長	<p>ここからの進行については、条例に基づき議長である会長に進行をお願いいたします。</p>
味噌会長	<p>議案第2号 職務代理者の指名について それでは、議案第2号、職務代理者の指名ですが、職務代理者には、藤井委員を指名します。よろしいでしょうか。</p>
(委員全員)	<p>異議なし</p>
味噌会長	<p>会議録署名委員の指名 続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。藤井委員、中川委員をお願いしたいと思います。</p>

味噌会長

沖崎都市計画担当主
査

報告第1号 「美幌町の都市計画」について

続きまして、「5報告事項」に移ります。事務局より説明を求めます。

それでは、報告第1号「美幌町の都市計画について」お手元の資料番号1に基づき説明させていただきます。

こちらの資料は、毎年度、前年度の変更を反映させ、4月1日を基準に作成しているものです。

表紙をめくり、頁番号の1をご覧ください。都市計画の体系についてです。都市計画の体系は都市計画区域を頂点に土地利用、都市施設、市街地開発事業、地区計画等に分かれ、さらに個別の計画に分かれています。たくさんの項目があるのですが、美幌町が関係しているものは、そのうちの一部となっており、アンダーラインの部分のみとなっています。詳細については次頁以降に掲載しております。

2頁をご覧ください。都市計画区域の指定についてです。美幌町の都市計画区域は、大正8年に制定された旧都市計画法により美幌町全域を昭和15年、当初指定しております。その後、昭和43年、新都市計画法制定により、当時の市街地及び周辺806.5haを指定しております。さらに、社会情勢による市街地の拡大に伴い、無秩序な開発を防ぐため、市街地及び周辺の2,500haを指定しております。なお、昨年面積の変更は、区域を変更したわけではないのですが、北海道の計画見直しの際にGISデータによる面積測量を行った結果、変更となったものであります。

続きまして、3の用途地域の指定についてです。美幌町の用途地域は、昭和43年の新都市計画法制定により、同年8月512haを当初指定しております。その後、数回の変更を経て現在の状況は、3頁の一番下の段となりますが、12種類の用途地域の内、9種類を表に示すとおり、それぞれ指定しております。

4頁をご覧ください。特別工業地区の指定についてです。特別工業地区は特別用途地区の一つで、地区の特性や課題に応じて地方公共団体が定める条例により、建築物の用途規制の強化又は緩和を行うものです。具体的には、特別工業地区内において専用住宅、物品販売店舗や飲食店、遊興施設等の建築について美幌町の条例により制限しております。どの程度土地利用が進んでいるかについては、後程、「その他」で開発行為の状況について情報提供させていただく予定です。

5. 準防火地域については、71.2haを指定しております。

5頁から8頁については、都市施設の状況を載せております。ここ数年は、新たに整備するのではなく、維持・管理の時代となっているので、掲載内容に変更はございません。

9頁の用途地域内の建築物の用途制限の概要については、先ほどご説明した用途地域指定区域の建築物に係る制限についてまとめた表となっております。個別の説明は省略させていただきます。

10、11頁をご覧ください。都市計画区域等人口調についてです。昭和61年以降の都市計画区域内人口等についてまとめた表となっております。こちらは、住民基本台帳による数値となっており、近年は、総数、都市計画区域内、用途地域内の全てにおいて減少傾向が伺えます。

最後の頁は、都市計画図となっております。只今ご説明しました、用途地域や特別工業地区が色分けされ、準防火地域や都市計画道路、都市公園などについても整理されております。右下に、凡例がありますので、どこの場所がどういった都市計画決定を受けているのかが確認できるものとなっております。

味噌会長	<p>以上で、説明を終了させていただきます。</p>
味噌会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。質問等はありませんか。無いようなので、次に進みます。</p>
沖崎都市計画担当主査	<p>その他</p> <p>続きまして、「6 その他」について事務局から説明してください。</p> <p>それでは、「開発行為の状況」について、ご説明させていただきます。今回、情報提供させていただく主旨としましては、懸案や検討が必要という事ではなく、現在、森林組合の南側において、大規模な造成が行われていることから、気にされている方もいるのではと考え、情報提供させていただくことといたしましたので、ご承知いただければと思います。</p> <p>資料は、本日配布しました、A3版の一枚ものになります。</p> <p>まずは、開発許可制度についてです。ご承知の方も多数いらっしゃると思いますが、制度の趣旨は、記載のとおり、「良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的」としております。開発行為とは何かと言いますと、これも記載させていただいておりますが、「主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更」のことをいいます。ですので、建築物の建築が伴わない場合、例えば土場を造成する場合などは対象外となります。また、太陽光発電パネルについても、建築基準法の建築物等に該当しないことから対象外となっております。カッコ3には、許可を要する開発行為の規模ということで、区域や規模、許可権者を表に整理させていただきました。美幌町では、1,000㎡を超えるものについては許可を要する可能性があります。</p> <p>以上3点の項目を制度の概要として整理させていただきましたが、簡単に言いますと、美幌町内において建物を建てるために行う一定規模以上の土地の造成には、許可が必要という事であります。</p> <p>続いて、美幌町における開発行為の許可状況に移ります。カッコ1には、年度別の許可件数を整理いたしました。平成22年度からの10年間の状況を見ますと、該当の無い年もありますが、平均すると年に1件程度の許可件数となっております。カッコ2には過去10年間の開発許可を一覧に整理しております。用途については、事務所や工場、倉庫といった自己の業務用の開発行為がほとんどとなっており、開発区域については、半数が稲美地区となっております。本年度の許可案件はNo.9、10となっておりますが、一番下のNo.10「農工連」については、欄外に記載のとおり、ただ今、本申請の準備中となっております。No.9については、冒頭で触れましたとおり、森林組合の南側の区域で、33,000㎡を超える非常に大規模な工事が、現在行われております。(株)北海道グレインカンパニーという会社は、平成30年12月に設立した会社で、十勝の池田町において、地域の豆類や小麦を本州へ販売する事業を柱として行っている会社です。オホーツク地域においても農産物資源が豊富にあるという事で、美幌町に事務所や倉庫を整備し拠点にしたいと考えているようです。なお、工期については、規模の大きさもあり、令和3年11月までの予定となっております。右の頁には、特別工業地区の土地利用の状況を整理いたしました。資料番号1の最終頁に都市計画図がありますが、図の右下の水色の部分、枠が斜線で囲まれた場所が特別工業地区となっており、それを拡大したものが、こちらの図と</p>

味噌会長

なっております。白い枠の転々模様が平成22年度以前から利用されている地区で、オレンジ色の地区が平成28年度以降に開発行為で造成した地区となっております。なお、No.については、左の頁の一覧のNo.と一致させております。ご覧になってわかるとおり、ここ数年でかなり土地利用が進んできたことが伺えます。ですが、水色の地区は面積にすると合計で、まだ5ha以上残っていることや、ここ以外の工業地域もあることから、説明に入る際に申しましたとおり、今すぐ検討していかなければという状況では無いということをご承知いただきたいと思っております。

以上で情報提供の説明を終了させていただきます。

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。無いようなので、以上を持ちまして、審議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会

会議録署名委員

藤井 幸夫

中川 寿一